令和７年度　第１回　東海村公民館運営審議会　会議録

開催日時	令和８年３月１７日（火）18：30～20：00
場所	東海村中央公民館　会議室３
出席者	小林祐子，鈴木昭博，戸川隆，塚原美光，冨岡千栄（順不同・敬称略） ※６名中５名出席
事務局	小川教育部長，深見生涯学習課長，鈴木中央公民館長，川﨑主任，石井（記録者）
次第	１　開　会 ２　挨　拶 ３　議　題 （１）議案第１号　委員長及び副委員長の選出について （２）議案第２号　東海村中央公民館活動方針の今後の在り方（案）について （３）議案第３号　東海村中央公民館のオンライン予約について（案） （４）協議第１号　東海村中央公民館活動方針のふりかえりについて （５）協議第２号　令和７年度東海村中央公民館講座開催状況及び令和８年度講座開催計画（案）について ４　その他 ５　閉　会
資料	事前送付資料 ・令和７年度第１回東海村公民館運営審議会　次第 ・（資料１）「東海村中央公民館活動方針」のふりかえり ・（資料２）「東海村中央公民館活動方針」の今後の在り方について（案） ・（資料３）「東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン2030)」本編（抜粋） ・（資料４）「東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン2030)」概要版 ・（資料５－１）公共施設予約システムのご案内（村HP抜粋） ・（資料５－２）東海村中央公民館のオンライン予約について（案） ・（資料６－１）令和７年度講座開催状況及び令和８年度講座開催計画（案）について ・（資料６－２）令和７年度公民館講座開催状況 ・（資料６－３）令和８年度公民館講座開催計画（案） 当日資料 ・令和７年度第１回東海村公民館運営審議会　次第（修正版）
結果	**（１）　議案第１号　委員長及び副委員長の選出について** ・互選の結果，委員長に小林委員，副委員長に鈴木委員が選任された。 **（２）　議案第２号　東海村中央公民館活動方針の今後の在り方（案）について** ・令和８年度から始まる「東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン 2030)」に集約とし，公民館の活動に関する進捗管理は教育行政評価によるほか，公民館運営審議会で意見をいただき実施することで決定した。

	（３） 議案第３号　東海村中央公民館のオンライン予約について（案） ・令和８年９月から開始される公共施設予約のオンライン化に向けて，中央公民館利用団体等への周知，新システムの操作方法説明を順次行っていくこと，平日夜間，日曜・祝日の使用料支払い対応の準備を進めていくことについて承認された。 **（４） 協議第１号　東海村中央公民館活動方針のふりかえりについて** ・内容の関係上，議案第２号と合わせて説明したため省略。 **（５）協議第２号　令和７年度東海村中央公民館講座開催状況及び令和８年度講座開催計画（案）について** ・事務局案について承認された。

議事内容

１　開　会

２　挨　拶（小川教育部長）

３　議　題

（１） 議案第１号　委員長及び副委員長の選出について

・互選の結果，委員長に小林委員，副委員長に鈴木委員が選任された。

（２） 議案第２号　東海村中央公民館活動方針の今後の在り方（案）について

・資料１～４により事務局から説明。

（委　員）働く母親はどうしても平日に時間が取れず，講座に興味があっても時間が取れない，忙しさでそもそも講座に意識が向かないところがある。子ども向けの講座に保護者も巻き込むようにしないと現役世代の参加を増やすのは難しいと思う。
公民館利用者や講座受講者に５０代以上が多いのはその年代が自分の時間があるからであり，仕方がないことと割り切って，５０代以上にターゲットを絞った講座を増やすことも検討していってはどうか。その際，講座の内容が自宅でも繰り返し取り組め，自分の生活に直結するものであれば，開催する意味があると思う。例えば，自身の仕事の関係上，フレイル予防のための食事方法を難しく考えていて実行に移せない年配者が多いと感じているため，簡単に実践できる食事方法を学べる講座があるといい。

（委　員）民間施設では夜間営業で若者や現役世代の利用者を増やしているところもあるなか，公民館も一つひとつの講座に焦点を当ててターゲットや内容を検討していくのは大変なことだが，毎年，目玉になる新たな企画を考えて，一年ごとに講座計画を立てていくことが大事だと思う。人気講座を継続していくことも必要だが，少しずつでも新たな企画（高齢男性が集まりやすい講座など）を検討していってほしい。

（委　員）私が日頃，色々な団体活動に関わっているのは東海村を好きになるためにやっている気がしている。単に職場に通うための居住地としてではなく，退職後も充実した暮らしを東海村で続けていくためには，自分の趣味だけを個人的にやっているのではなく，人との

繋がりが絶対的に必要だと思っている。そのためにも人との繋がりを提供できる場所を村として作っていくことは非常に大切なことであり，そのためにも企画の当たり外れはあるかと思うが，様々な角度で検討し，公民館講座を開催していってほしい。また「東海村中央公民館活動方針」の今後の在り方については，人との繋がりを大事にしていくという基本理念が「東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン2030)」に継承されていることが理解できたので，これで良いと思う。

具体的な公民館講座案としては，混沌として来ている将来に向けて資産運用方法を学ぶような講座があると，現役世代の参加や知り合いづくりにつながる可能性もある。教育的な講座だけでなく，幅広い項目を取り上げていってほしい。

（委　員）受講者アンケートの分析，今後の取組みなどが丁寧に検討できていると思う。また趣味や教養など「個人の要望（要求課題)」に対応した講座だけでなく，郷土の良さを広めるといった「社会の要請（必要課題)」に対応した講座も受講者が集まらなくても年に数回は開催していくことが必要である。そのほか，公民館運営審議会を年２回（上半期・下半期）開催することについても，前期の分析や次年度の検討ができて良いことである。また「東海村中央公民館活動方針」を「東海村教育振興基本計画（東海教育プラン2030)」に集約することについても，県も同様に集約していることから，時代の流れに沿っていると思う。そのほか「とうかい教育プラン2030」の指標及び目標値については，行政はどうしても数値目標を右肩上がりに設定してしまうが，人口が減少していくなか，目標値だけ右肩上がりにすることは難しいと思う。そのため，県水戸生涯学習センターの事業計画における数値目標は，国の教育振興基本計画の基本方針である「ウェルビーイングの向上」を反映し，「講座に参加した結果，『人との繋がりができた』『地域活動に取り組むようになった』『自己肯定感が上がった』と回答した受講者数を指標・目標値に設定している。

最後に，県水戸生涯学習センターの若者に関する事業事例を紹介したい。当センターでは茨城工業高等専門学校の学生達による「地域課題解決プログラム」を実施している。その中では，学生の企画・運営により，三の丸庁舎にプロジェクションマッピングを投影する活動や，放課後部活動の一環としてプログラミング技術を中高生に教える活動が実現した。東海村でも中高生に公民館に若者を呼び込むための企画を考えてもらうようなワークショップを開催してはどうか。

そのほか，これまで宇都宮大学でのみ開講していた社会教育主事講習を令和８年度からは水戸生涯学習センターでも開講することとなったため，ご案内したい。

⇒議案第２号については，令和８年度から始まる「東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン2030)」に集約とし，公民館の活動に関する進捗管理は教育行政評価によるほか，公民館運営審議会で意見をいただき実施することで決定した。

（３） 議案第３号　東海村中央公民館のオンライン予約について（案）

・資料５－１，５－２により事務局から説明。

（事務局）現時点では新システムの詳細が決まっていないため，具体的な内容は申し上げられないが，公民館も次年度の導入に向けて準備を進めていくため，承認いただきたい。

（委　員）オンライン予約が先着順だとすると，予約開始時間の設定によっては，真夜中に争奪戦が始まってしまうことになるため，予約開始時間の設定については十分検討してほしい。

（委　員）今後の予約はオンラインだけになっていくのか。

（事務局）当面は紙申請も受け付けるが，村の公共施設全体でオンライン予約に一本化される予定である。

（委　員）オンライン化による人件費削減は世の流れなので仕方がないが，シルバー人材センター派遣員による金銭取扱いは丁寧に進めていってほしい。

（委　員）今後は現金そのものを扱わない仕組みも取り入れられるかもしれない。

（事務局）そのような話も検討されていると聞く。コミュニティセンターはすでに電子マネーによる支払いシステムを導入しているので，公共施設全体についてもそのような流れになる予定である。

⇒事務局案のとおり，公共施設予約のオンライン化に向けて中央公民館利用団体等への周知，新システムの操作方法説明を順次行っていくこと，平日夜間，日曜・祝日の使用料支払い対応の準備を進めていくことについて承認された。

（４） 協議第１号　東海村中央公民館活動方針のふりかえりについて

・内容の関係上，議案第２号と合わせて説明したため省略。

（５） 協議第２号　令和７年度東海村中央公民館講座開催状況及び令和８年度講座開催計画（案）について

・資料６－１，６－２，６－３により事務局から説明。

⇒事務局案について承認された。

４　その他

５　閉　会